

令和5年度取組への評価意見

令和6年6月3日

(公社) あおもり農業支援センター

青森県農地中間管理事業評価委員会

I 農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）の更なる進展に向けた活動の強化項目

視 点	現 状	評 価 意 見
1 年度目標の設定やその実現に向けた具体的な活動計画の作成と実行		
(1) これまでの実績を踏まえ、関係機関等の役割分担と時期を捉えた具体的な活動計画が作成されているか。	令和5年度においても、県・農業会議・土地連・農協中央会の4者と連携して、各関係機関の役割分担や取組内容等を取りまとめた「農地中間管理事業推進方策」を策定した。	関係機関・団体と連携して事業推進方策を策定し、役割分担を明確化するとともに時期を捉えた具体的な活動計画を作成することが定着しており、評価できる。
(2) 作成した活動計画に基づき、関係機関等との連携した取組を着実に実行しているか。	市町村・農業委員会も含め、関係機関・団体が、推進方策に基づき役割分担して取り組んだ。また、9月～11月の重点取組期間において、市町村と集落営農法人・大規模法人を訪問するなど、事業誘導を図った。	推進方策に基づき、関係機関と連携した取組を着実に実行していることは評価できる。
2 市町村・農業委員会との連携		
(1) 機構事業推進員は、市町村・農業委員会及び地域の農業委員等とどのような連携を図っているのか。	定期的に市町村を巡回して、地域の課題に対応するとともに、市町村が定める重点取組事項に市町村・農業委員会と連携して取り組んだほか、県内8地区で開催された「農業委員会地区研修会」に参加して地域の農業委員等と意見交換するなど、情報共有を図った。	機構事業推進員が市町村、農業委員会、地域の農業委員等と連携をとり、事業を進めていることは評価できる。

視 点	現 状	評 価 意 見
(2) 市町村が策定する「地域計画」にはどのような支援体制をとり、どのような取組がなされたのか。	令和5年度は多くの市町村で「地域計画」の策定に向けた取組を開始しており、市町村が担い手農家等を集めた座談会等に、各機構事業推進員が参加した。また、各県民局が設置した「地域計画策定支援チーム」の一員として市町村の計画策定を支援した。	各県民局が設置する支援チームの一員として支援するのみならず、各市町村が開催する「地域計画」に関する座談会等に機構事業推進員が多数回参加し支援していることは評価できる。
3 基盤整備事業との連携活動について		
(1) 機構事業の活動促進を図るため、県段階・地域段階で、機構と県農村整備担当部署・土地改良関係団体との連携体制は図られているか。	当センターが県域で年3回開催した「機構推進員定例会」や、各県民局が年2回ずつ開催した「事業推進連絡会議」に、県農村整備関係職員や土地連・土地改良区職員が出席し、情報を共有した。	県段階・地域段階において、農地整備関係部門と情報共有・連携体制が定着しており、評価できる。
(2) 基盤整備事業実施地区における担い手の農地集積・集約化に向けて、機構事業活用が円滑に行われているか。	令和5年度の基盤整備事業実施地区における機構事業の活用面積は、五所川原市長富地区102ha、南部町名川地区61ha、深浦町風合瀬地区51haなど、合計で過去2番目に多い303haとなった。	機構事業の活用面積は、これまで最大だった昨年度の367haに次ぐ規模となったことは評価できる。 今後とも基盤整備関係者との連携のもと、機構事業の活用を図っていただきたい。

視 点	現 状	評 価 意 見
<p>4 担い手の集積・集約化を推進する県単事業への対応状況</p> <p>りんご樹園地の継承を図るための「次代につなぐ青森りんご産地強化事業」ではどのような成果が得られたか。</p>	<p>弘前市岩木地区の416戸を対象に将来の意向調査を実施。このうち10年以内に規模縮小を希望する41戸を訪問して、その時期等を確認したほか、弘前市の園地継承円滑化システム（出し手農家の樹園地情報のネットでの公開等）のチラシを配付し離農予定者の園地継承を支援した。</p> <p>これまでの取組により、6戸の樹園地が継承され、うち機構事業による貸借が1戸6,366㎡あった。</p>	<p>当該事業と弘前市独自の園地継承システムと連携して、担い手農家とマッチングでき、1件ではあるものの機構事業の活用につながったことは評価できる。</p> <p>当該事業は令和5年度で終了するが、引き続き弘前市ほか関係市町村との連携を図り、樹園地における機構事業の利用促進に努めていただきたい。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 事務の円滑化や簡略化など利用者が安心して活用できる運営改善を進めているか。</p>	<p>市町村と機構がクラウド上で貸借契約等の作業を行う「帳票作成・台帳閲覧システム」を令和6年度から運用するため、5年度はその準備作業を行った。</p> <p>システム導入後は、機構及び市町村の事務負担軽減と各種帳票作成の効率化が図られる見込みである。</p>	<p>新たな運用システムの導入に向けて計画的に作業を進めており評価できる。</p> <p>新システム運用を順調に開始させるなど、引き続き利用者が安心して活用できる運営改善を進めていただきたい。</p>

視 点	現 状	評 価 意 見
(2) 個人情報漏洩や賃料の誤収受等の不適切な事案が発生していないか。	令和5年度は、個人情報の漏洩は発生していないが、出し手、受け手、機構による3者解約があったにもかかわらず、出し手に誤払い及び受け手に誤請求したものが1件、出し手との契約終了日誤認により契約満了として賃料を支払わなかったものが1件発生した。いずれも後日請求・支払により解消した。	不適切な事案が引き続き発生していることは残念である。 今後ともこのような事案が発生しないよう努めていただきたい。

II 総合評価

令和5年度の機構事業の実績は2,136haとなり、平成26年度に機構事業が始まって以来初めて2,000haを超え過去最高となったことは評価できる。

また、現在、各市町村が進めている地域計画が策定されると、機構事業の更なる利活用が期待されることから、これまで構築してきた市町村、農業委員会、農業委員や農地利用最適化推進委員等との連携を生かし、令和6年度に稼働予定の新たな「帳票作成システム」運用等による運営改善を図りつつ、より一層の実績拡大に努めていただきたい。